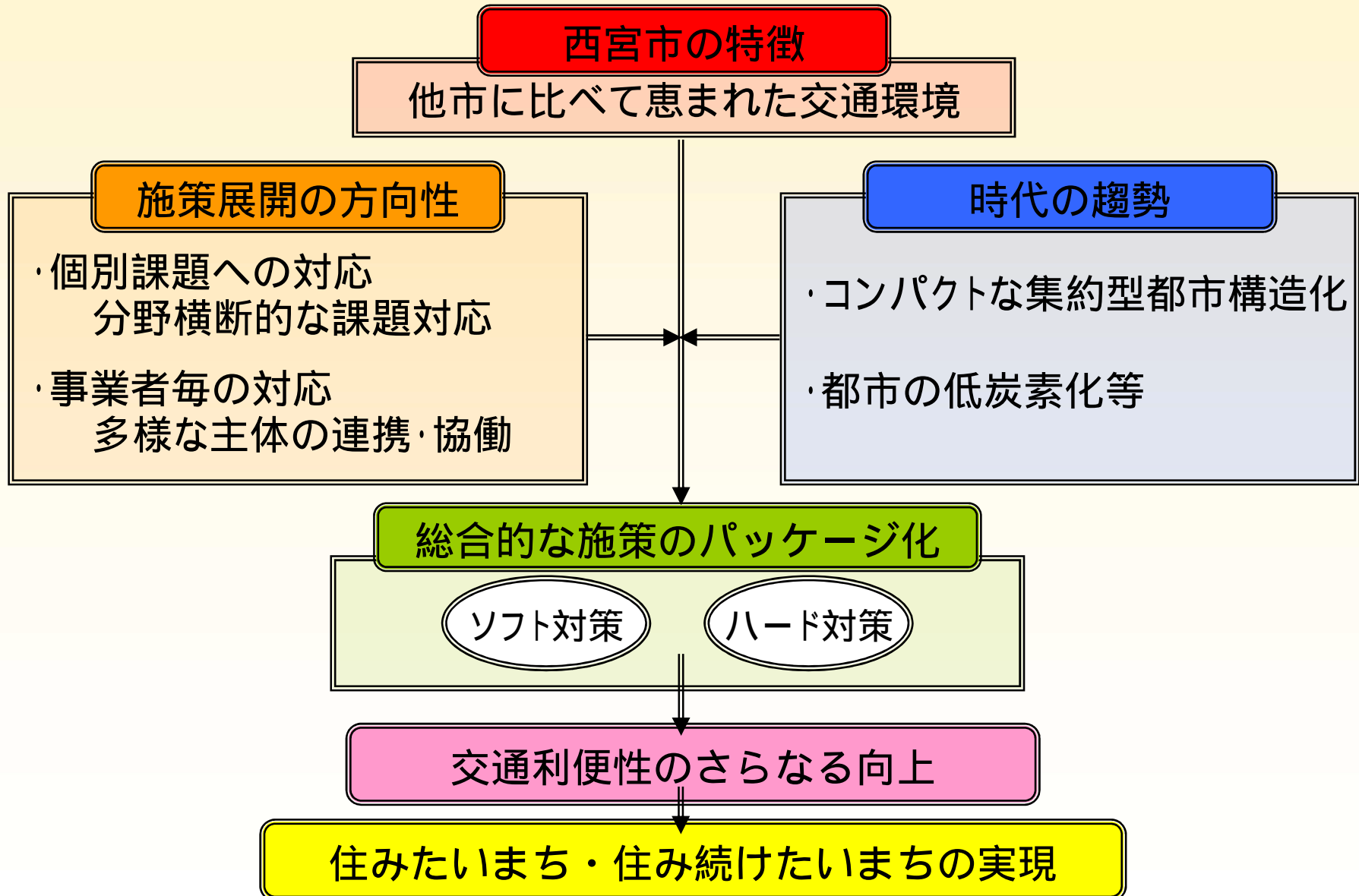


西宮市都市交通会議 設置について

平成25年3月15日(金) 10:00～
市民会館1階大会議室

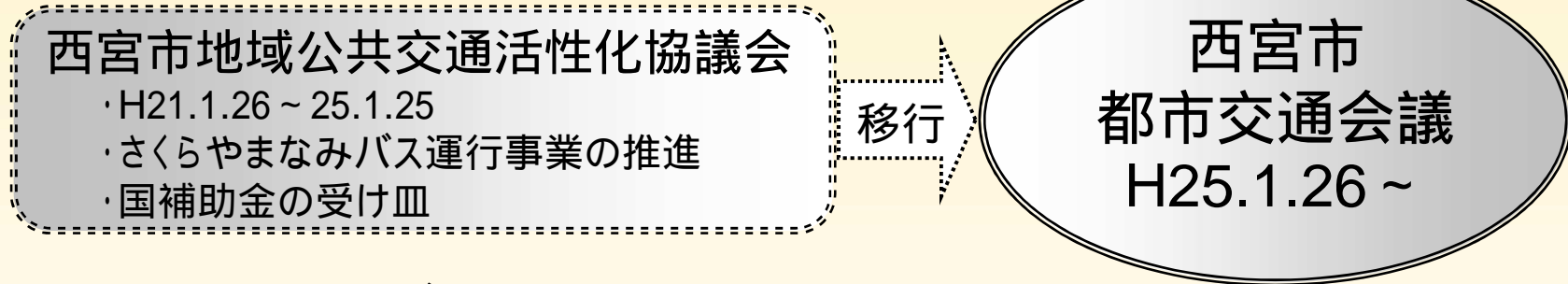
都市計画課

本市の目指す都市交通施策



都市交通会議の設置目的

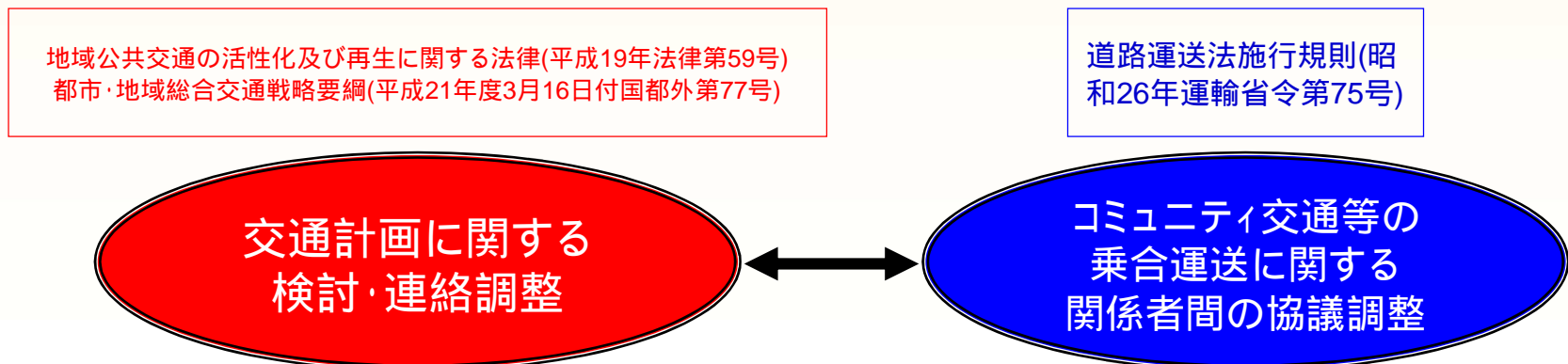
【経緯】



【法令上の位置づけ】

- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)
- ・道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第75号)
- ・都市・地域総合交通戦略要綱(平成21年度3月16日付国都外第77号)

【役割】



都市交通会議の構成

【委員構成】

市民、有識者、公共交通事業者等、行政 計27名

【運営方法】

	都市交通会議	
	全体会議	分科会
参加対象	委員全員	10～15名 会長が指名
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・組織運営に関する事務手続き ・予算 / 決算の承認 ・各分科会への主要議事委任及び総括 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要議題の検討 ・全体会議への報告
開催頻度	原則 1回/年	3～4回/年(必要に応じて随時)

【当年の議題】

総合交通戦略の検討

- ・ H25 現況分析・基本計画の策定
- ・ H26 実施計画・事業プログラムの策定

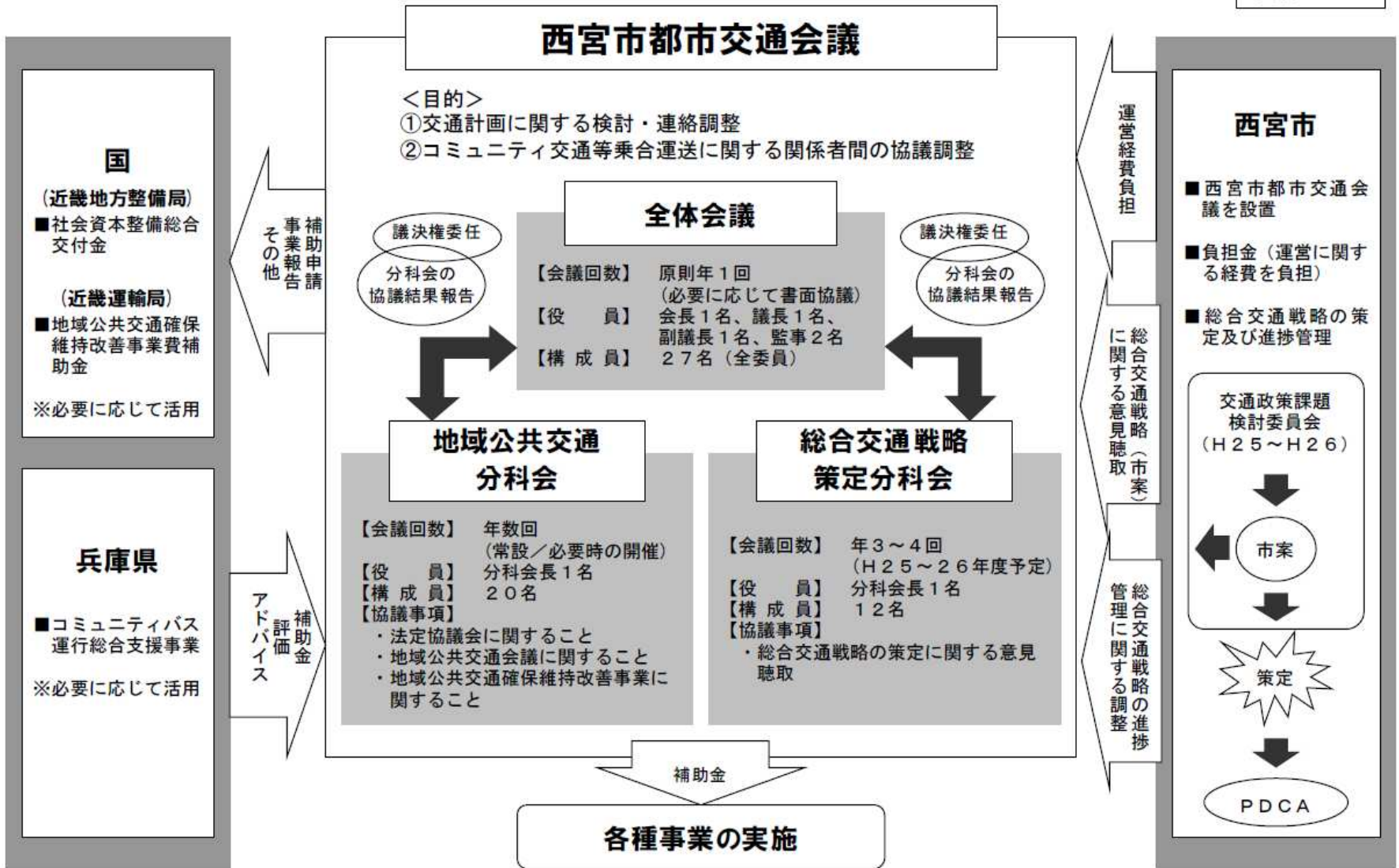
地域公共交通に関する協議調整

- ・ さくらやまなみバス事業
- ・ コミュニティ交通検討事業
- ・ 既存バスネットワークの改善など

都市交通会議 運営イメージ

西宮市都市交通会議 会議運営イメージ

資料1-2



総合交通戦略の概要

【総合交通戦略とは？】 H25～26年度策定予定

都市計画マスタープラン等の上位計画を踏まえ、短・中期的な政策目標を明示し、これを実現するための施策のパッケージ及び展開方針を定めるもの。

【背景/目的】

高齢化や人口減少が進行する中、都市の多様な課題に対応するためには、居住機能、就業機能、生活関連サービス機能等の都市機能間における地理的及び時間的距離がコンパクトで、かつ交通アクセシビリティの高いまちづくりの推進が強く求められている。

【内容】

- (1) 都市における現状及び課題
- (2) 都市が目指す将来像
- (3) 総合交通戦略の区域
- (4) 総合交通戦略の目標
- (5) 目標達成に必要な施策・事業
- (6) 関係者の役割分担を踏まえた実施プログラム
- (7) 推進体制
- (8) その他必要な事項

【策定状況 H24.4】 計 75都市（策定済み 56、策定中 19）

地域公共交通に関する協議・調整

【さくらやまなみバス運行事業】

山口地域と南部地域を直接連絡する基幹的バスの運行

- ・ 路線延長平均26キロ
- ・ 有馬系統6経路、金仙寺系統8経路
- ・ 平日46便・土曜32便・日祝26便
- ・ 乗車人員 約39.7万人(平成23年度実績値)

【コミュニティ交通検討事業】

- ・ 生瀬地区(北部地域)における住民主体のコミュニティ交通の検討及び社会実験に対する支援
- ・ コミュニティ交通の導入に向けての市支援制度の検討

【既存バスネットワークの改善】

- ・ バス停留所(上屋、ベンチ)の改善推進
- ・ 車両の改善(低床式バス・低公害バスの導入)
- ・ 地域の実情やインフラ整備に応じた既存バス路線の改善策の検討

都市交通会議 メンバー

西宮市都市交通会議委員名簿

(平成25年3月15日現在)

所属		役職	氏名	全体会議	総合交通戦略 策定分科会	地域公共交通 分科会
(1)住民又は利用者代表	公募委員	監事	酒井 慶子	○	○	○
	公募委員		立山 弘和	○	○	○
	西宮コミュニティ協会 副理事長		中村 和夫	○		○
(2)都市交通に関する有識者	京都大学大学院 工学研究科 安寧の都市ユニット 特定教授	議長	土井 勉	○	○ (分科会長)	○
	大阪大学大学院 工学研究科 ビジネスエンジニアリング専攻 准教授	副議長	松村 暢彦	○	○	○ (分科会長)
	株式会社自動車新聞社 編集長		楠田 悦子	○	○	○
(3)公共交通事業者又はその指名する者	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 企画課(経営企画) 担当課長		奥田 英雄	○		
	阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 都市交通計画部部長		庄 健介	○		
	阪神電気鉄道株式会社 都市交通事業本部 工務部長		佐々木 浩	○		
	阪急バス株式会社 取締役自動車事業部長		西山 哲	○		○
	阪神バス株式会社 常務取締役		福浦 秀哉	○		○
(4)公共交通事業者関係団体の職員又はその指名する者	みなと観光バス株式会社 代表取締役		松本 浩之	○		○
	兵庫県交通運輸産業労働組合協議会 阪神地域協議会議長		白井 康民	○		○
	社団法人兵庫県バス協会 専務理事		中澤 秀明	○		○
	社団法人兵庫県タクシー協会 (推薦委員:阪神タクシー株式会社 取締役営業本部長)		鈴木 康弘	○		○
(5)道路管理者又はその指名する者	国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 調査課長		堤 英彰	○		○
	兵庫県 阪神南県民局 西宮工本事務所 道路課室長(代理:担当課長補佐)		松岡 裕	○		○
	西宮市 土木局 道路部長		永野 龍治	○	○	○
(6)公安委員会の長又はその指名する者	兵庫県西宮警察署 交通第1課長		矢野 厚生	○		○
(7)地方運輸局長又はその指名する者	国土交通省 神戸運輸監理部 兵庫陸運部 首席運輸企画専門官(輸送)		新屋敷 昭一	○		○
(8)関係行政機関の職員	国土交通省 近畿運輸局 企画観光部 交通企画課長		加納 陽之助	○	○	
	国土交通省 近畿地方整備局 建政部 都市整備課 課長補佐		田中 克己	○	○	
	兵庫県 県土整備部 県土企画局 交通政策課長		濱 浩二	○	○	○
	兵庫県 県土整備部 土木局 道路街路課 街路担当参事		服部 洋平	○	○	
	兵庫県 阪神南県民局 西宮土木事務所 企画調整担当主幹	監事	田中 修平	○	○	○
(9)西宮市職員	西宮市 都市局 都市計画部長		北田 正広	○	○	○
(10)西宮市長	西宮市長	会長	河野 昌弘	○		

委員総数27名中

27

12

20